

令和6年2月5日

長崎みなとメディカルセンター自動販売機設置事業者選定についての
制限付一般競争入札募集公告

地方独立行政法人長崎市立病院機構

理事長 片峰 茂



下記の長崎みなとメディカルセンター自動販売機設置事業者の選定について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構契約規程第5条第2項の規定に基づき次のとおり公告します。

1. 制限付一般競争に付する事項

- (1) 件名 長崎みなとメディカルセンター自動販売機設置事業者選定
- (2) 履行場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター
- (3) 概要 長崎みなとメディカルセンター院内に自動販売機を設置及び運営管理する。
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (5) 契約保証金 要（契約金額の100分10以上。ただし地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第31条第1号から第7号までのいずれかに該当する場合は免除）

2. 参加資格

参加を希望する者は、入札公告日において、以下の(1)から(9)までのすべての要件を満たしていることが必要。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第2条第1項に規定する者に該当しない者及び同条第2項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 長崎市暴力団排除条例第12条（平成25年4月1日施行）に規定する暴力団員又は暴力団関係者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）。
- (4) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、同一物件の入札に同時に参加しようとするものでないこと。
- (6) 市町村税、消費税及び地方消費税に関し、未納がないこと。

- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。
- (8) 清涼飲料水等の自動販売機のメンテナンス（商品供給、売上管理、トラブルサポート、空容器回収処分など）を含めた管理実績（概ね、長崎市内一円で年間 15 台以上、3 年以上継続）を有する法人であること。
- (9) 対象契約ごとの業務の履行能力があること。

3. 入札参加申請等

本入札の参加希望者は、入札説明書別記 2. 提出書類(1)入札参加申請時の提出書類等に記載している書類を提出しなければならない。

なお、期日までに上記書類を提出しない者または参加資格要件に該当しないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- (1) 提出書類 制限付一般競争入札参加申請、誓約書及び入札説明書に別記される添付書類
- (2) 提出期限 令和 6 年 2 月 5 日(月)から令和 6 年 2 月 26 日(月)12 時まで(土・日・祝日を除く)
- (3) 提出場所 〒850-8555 長崎市新地町 6 番 39 号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部経営管理課（担当：是枝）
- (4) 提出方法 持参
- (5) その他
ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
ウ 提出書類は返却しないものとする。
エ 提出書類は公表しないものとする。
オ 「2. 参加資格」(9)を証明することができる契約書等の写しを併せて提出すること。

4. 質疑

質疑については、質問書により行うこととし、事務部経営管理課へ提出すること。

- (1) 提出期限 令和 6 年 2 月 26 日(月)12 時(提出期限厳守)
- (2) 回答方法 参加者の手法に関わる内容を除き、入札参加資格者全員の質疑をとりまとめたうえ、メール又はファクシミリにて参加者全員に回答する。
- (3) 回答日 令和 6 年 2 月 29 日(木)

5. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

6. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

7. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認めた者には、否認理由について担当者宛てに、令和6年2月29日(木)までに連絡を行うこととする。

8. 仕様書等

仕様書等は、地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードして取得すること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部経営管理課の窓口において配付する。この場合は、事前に事務部経営管理課へ連絡すること。

9. 入札及び開札

- (1) 日時 令和6年3月4日(月) 10時00分
- (2) 場所 長崎みなとメディカルセンター 1階 第3会議室(守衛室にて入館手続き要)
- (3) 入札執行回数は、2回を限度とする

10. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は本入札において、再度入札へ参加することを認めない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。)のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (2) 参加資格確認後、契約締結までの間に参加資格を満たさないこととなった者は失格とし、提出された書類等は無効とする。
- (3) 本入札参加申請書、誓約書及び提出資料において虚偽の記載をした者の入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 入札金額が確認できない入札
- (6) 本機構所定の入札書を使用しない入札
- (7) 再度入札する場合、前回の最高価格以下の金額での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

11. 入札書の撤回等

入札者は、本院に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

12. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参し届け出なければならない。

13. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

1 4. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本案件の病院が定める予定価格以上で最高の額をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者が入札書に記載した「くじ番号」に基づき、本院が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 入札は全物件を同時に行い、物件番号1から番号順に開札し落札者を決定する。(1者が複数物件に入札参加可能とする。) 落札者が落札した物件より後に行う開札物件に入札している場合、落札者の入札書は無効とし、落札者を除いた入札書のうち、有効な入札書を提示した者であって、病院が定める予定価格以上で最高の額をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

1 5. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

【問い合わせ先】

〒850-8555 長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構

事務部経営管理課 担当：是枝

TEL:095-822-3251 FAX:095-826-8798

E-mail:koreeda_tatsurou@ncho.jp